

●香川県告示第156号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定に基づき、指定納付受託者を次のとおり指定した。

令和5年6月9日

香川県知事 池 田 豊 人

名称	住所又は事務所の所在地	納付させる収入	指定をした日
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	東京都江東区豊洲三丁目3番3号	香川県電子申請・届出システムを利用して納付される手数料等	令和5年5月31日